

2019. 11. 20

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 632

- 【 お知らせメニュー 】
1. 社会保障審議会介護保険部会（第 85 回）
一 要介護認定制度の有効期間の延長、認定調査員の要件緩和が論点に
 2. 消費者庁より認知症サポーター養成講座の受講推奨について
 3. 最近の介護保険最新情報
-

【 2 】 消防庁より認知症サポーター養成講座の受講推奨について

□ 消費者庁より、各都道府県・政令指定都市宛てに「認知症サポーター」養成講座の受講推奨を依頼する通知が発出されました。認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成が進められていますので、地域において認知症の方々と関わる機会の多い会員の皆様におかれましては、ぜひ受講をお願い致します。

□ 消費者庁の「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」には、当協会から新地一浩常任理事が構成員として参画しています。

▽▼ ↓ 通知文は当協会 HP から
<https://www.jcma.or.jp/?p=48133>

※メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用頁に掲載しています。

※メールアドレスの変更等、会員登録情報の変更に関しては下記ページにて承っております。（会員専用頁＞会員情報変更）

https://www2.jcma.or.jp/jcma_member/member/login.aspx

※システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。

できましたら、個人アドレスへの変更をお願いできれば幸いに存じます。

※本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※メールが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。

発行：一般社団法人 日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL. 03-3518-0777 FAX. 03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<http://www.jcma.or.jp/corp/privacy/index.html>

2020. 4. 3

一般社団法人 日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 677

- 【 お知らせメニュー 】
1. 介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会（第6回）
ー今後の取組みについて議論
 2. 消費者庁「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」公表
-

【2】消費者庁「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」公表

- 消費者庁ホームページにて「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が公表されました。従前、「高齢者の消費者トラブル 見守りガイドブック」、「障害者の消費者トラブル 見守りガイドブック」として、それぞれ別々に作成されていたものを1冊にまとめ、大幅な改訂が行われています。
- 本ガイドブックでは、見守り活動の基盤となる「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の役割や設置のメリットの説明を始め、高齢者や障がい者に典型的な15のトラブル事例を通して、消費者被害の気付き、声かけの方法、被害を発見した際の消費生活センターへのつなぎ方、消費者問題に関する法律などの説明を行っているほか、消費生活センターと福祉部局等、関係機関との連携の重要性についても分かりやすく解説されています。勉強会や各種見守りの担い手養成講座のテキストとしてご活用ください。
- 高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会には、当協会より新地一浩常任理事が構成員として参画しています。

▽▼↓ 高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/teaching_material_003.html

※メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用頁に掲載しています。

※メールアドレスの変更等、会員登録情報の変更に関しては下記ページにて承っております。（会員専用 My ページ>会員情報の変更）

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

※システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。

できましたら、個人アドレスへの変更をお願いできれば幸いに存じます。

※本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※メールが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。

「認知症サポーター」養成講座の受講推奨について

HOME > お知らせ > 一般向け情報 > 「認知症サポーター」養成講座の受講推奨について

令和元年11月13日

消費者庁より、各都道府県・政令指定都市消費者行政担当課宛てに、以下の通知が発出されました。

○認知症サポーター養成講座の受講推奨について（依頼）

認知症サポーターの周知・養成講座の更なる拡大に向けて関係機関への受講勧奨を依頼する内容です。

消費者庁が開催している「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」に、当協会から新地一浩常任理事が構成員として参画しています。

アンケート

新規会員
募集中！

FAQ 操作に関するお問合せ

一般社団法人 日本介護支援専門員協会

協会案内

お問い合わせ

プライバシー

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778

Copyright © 2018 Japan Care Manager Association. All Rights Reserved.

消費者庁「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」公表

HOME > お知らせ > 一般向け情報 > 消費者庁「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」公表

令和2年4月3日

消費者庁ホームページにて「高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」が公表されました。従前、「高齢者の消費者トラブル 見守りガイドブック」、「障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック」として、それぞれ別々に作成されていたものを1冊にまとめ、大幅な改訂が行われています。

本ガイドブックでは、見守り活動の基盤となる「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の役割や設置のメリットの説明を始め、高齢者や障がい者に典型的な15のトラブル事例を通して、消費者被害の気付き、声かけの方法、被害を発見した際の消費生活センターへのつなぎ方、消費者問題に関する法律などの説明を行っているほか、消費生活センターと福祉部局等、関係機関との連携の重要性についても分かりやすく解説されています。勉強会や各種見守りの担い手養成講座のテキストとしてご活用ください。

高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会には、当協会より新地一浩常任理事が構成員として参画しています。

[高齢者・障がい者の消費者トラブル 見守りガイドブック\(消費者庁ホームページ\)](#)

アンケート

新規会員
募集中！

FAQ 操作に関するお問合せ